

規制改革の推進に関する第2次答申

経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革

平成14年12月12日

総合規制改革会議

目 次

「第2次答申 - 経済活性化のために重点的に推進すべき規制改革 - 」の決定・公表 に当たって	1
--	---

第1章 横断的分野

1 新しい事業の創出	4
2 民間参入の拡大による官製市場の見直し	21
3 活性化に資するビジネス・生活インフラ整備	36
4 事後チェックルールの整備	53
5 「構造改革特区」制度の適切な実施と早期改善に向けて	65

第2章 各分野

1 競争政策	74
2 法務	86
3 金融	92
4 教育・研究	102
5 医療	109
6 福祉等	115
7 雇用・労働	122
8 農林水産業	130
9 エネルギー	135
10 住宅・土地、公共工事	137
11 運輸	147
12 環境	151
13 事業活動円滑化	156

(別表)「構造改革特区推進のためのプログラム」(平成14年10月11日構造改革特区推進本部決定)における「別表2 全国において実施することが時期、内容ともに明確な規制改革事項」に関する総合規制改革会議における検討結果

(別紙)5 「構造改革特区」制度の適切な実施と早期改善に向けて 【問題意識】4(2)残された課題に対する関係各省の考え方

(参考資料)開催経過、委員名簿、専門委員名簿